- 2			
日 時	令和2年1月29日(水)19:00~21:00		
場所	西菅田団地集会所		
出 席 者	小池委員(委員長)、野原委員(副委員長)、小川委員、竹山委員、		
	川越委員、鈴木委員、髙橋委員、松野委員 計8名		
欠 席 者	工藤委員、小泉委員 計2名		
事 務 局	神奈川区役所区政推進課		
関 係 課	神奈川区役所総務課係長、地域振興課長、こども家庭支援課長、		
	生活衛生課長		
関係者	独立行政法人都市再生機構(UR)担当者		
開催形態	公開(傍聴者3名)		
議題	(1) 地域住民向けワークショップについて		
	(2) 提案書のイメージの確認		
	(3) テーマごとの内容についての検討		
議事	<u>◆はじめのあいさつ</u>		
	(委員長) 早いもので検討委員会も4回目の開催となり、残すところ		
	あと1回となった。検討委員会は第5回で終了する予定な		
	ので、最後までしっかりと検討を進めていきたいと思う。		
	12月には地域住民向けワークショップが開催された。参		
	加者の地域が限られていたので、菅田地区全体に関する意		
	見があまり出ず、少し残念だった。一方で様々な意見が出		
	ていたことは良かった。これらの意見も踏まえ、検討委員		
	会で最終的に意見をまとめていければと思う。		
	◆議題(1)地域住民向けワークショップについて		
	(事務局) 資料1よりワークショップの実施報告。		
	検討委員会からは委員6名が参加。その他、資料2より10		
	月30日以降に地域から新たに4件の意見が寄せられてい		
	ることを報告。		
	(委員長) ワークショップに参加した委員で意見や感想があればお願		
	いしたい。		
	(副委員長) 参加者は西菅田団地の住民が多かった。課題や機能につい		
	ては、似たような意見が多かった。検討委員会ではそれら		
	の意見を真摯に受け止めなければいけないと思う。また小		
	学校跡地利用に直接関係しない内容であっても重要な意		
	見であると認識すべきである。また、参加者からの期待が		
	大きいと感じた。想定していたよりも多くの参加者が来た		

ので良かった。

(竹山委員) 参加者の意見は検討委員会の意見と共通している点が多かった。主な意見としては、高齢化の問題、交通の問題、子どもの居場所、医療施設に関することなどが挙げられる。検討委員会ではこれらの意見を踏まえ、今後の検討を進めていくべきである。また、参加者からの意見ではないが、地域の方から温泉または銭湯のような施設を作り、地域を活気づけるといったような意見が寄せられている。

(松野委員) 参加者と検討委員会で共通している意見は重要なキーワードになる。参加者は西菅田団地の住民が多かったので、普段から身近な問題として捉えているのかもしれない。誰が管理・運営していくのかが見えてこないと、具体的な行動には移せないのではないかと思う。そのような課題を念頭におきながら、今後の検討を進めていく必要がある。

(川越委員) 地域や保護者の想いは同じなので、出てくる意見が同じな のかもしれない。意見をどこまで反映させていけるかが大 事である。

「ワークショップ」という言葉は高齢者には分かりにくい。「説明会」や「意見交換」など分かりやすい言葉で周知するべきだった。インターネットを見ない人もいる。参加者同士で意見交換を行う会であることが事前に分かっていれば、参加したかったと言っている人もいた。次回は周知する際に表現に気を付けるべきである。当日は各グループで参加者が積極的に意見交換をしていたので良かった。

(竹山委員) 実施内容が「ワークショップ」だと分かりにくかったので、 「意見交換を行う会」など伝え方を工夫したことで西菅田団 地からは多くの方に参加してもらえた。

(高橋委員) 短時間の中で参加者からは多くの意見が出ていた。意見の 方向性としては似たような内容が多かった。普段から感じ ていることなのかもしれない。共通の意見はキーワードと して抽出し、検討委員会で上手くまとめていけると良い。

(副委員長) 参加者の意見の中で交通手段に関する内容は大事な視点である。西菅田団地の課題としても重要である。コミュニティバスの運行など交通手段の課題を解決しない限りは、菅田小学校跡地に何を作っても人は集まらない。地域の課題も解決しないのではないかと思う。

(竹山委員) 西菅田団地内を巡回するバスが必要である。日常生活では、 申請手続き等のために区役所や郵便局に行くことも大変 である。高齢化の問題の対策として、交通支援の課題に取 り組むべきである。区役所の出先機関など行政サービスに 関連した機能を菅田小学校跡地に作ってほしい。また、地 域ケアプラザや地区センターのような機能を一部でも良 いので作ってほしい。

## ◆議題(2)提案書のイメージの確認

(事務局) 資料3-(1)(2)より内容の説明。

最終的には検討委員会で提案書という形で意見をまとめることになると思う。事務局の方で参考として提案書のイメージを作成した。菅田小学校跡地に必要な機能については、これまでの検討委員会で話し合われた意見を基に共通する項目を5つ挙げている。本日の議論を踏まえ、事務局でまとめ、提案書の案を次回の検討委員会で示すので、委員の皆さんから意見を出してもらいたい。

- (竹山委員) 資料3-(1)の1ページ目で検討委員会を立ち上げた関係者に「地域防災拠点関係者」を加えてほしい。3ページ目の菅田地区の人口動態については、菅田南町と西菅田団地の高齢化率を加えてほしい。
- (委員長) 菅田地区全体で考えるべきではないか。菅田南町や西菅田 団地で分けて考えない方が良い。菅田小学校がなくなった 先のことは、菅田地区全体の問題として捉えるべきではな いか。
- (事務局) 横浜市では人口数のデータを町丁目で管理しているので、 菅田南町や西菅田団地の数字を出すことができない。
- (松野委員) 3ページ目の地域が抱えている課題と4ページ目の菅田小 学校跡地に必要とする機能はリンクしているのか。
- (事務局) 3ページ目の地域が抱えている課題については、少子高齢化や人口減少は地域に関する全体的な内容で、その他は個別的な内容に分かれている。地域が抱えている課題と必要とする機能がリンクしている方が分かりやすいかもしれないが、移動に関する課題などは必要とする機能に直接関連付けられないので別出しにした方が良いと思い、今の資料の形にしている。地域が抱えている課題と必要とする機能をリンクさせる形にするかは委員の皆さんで決めても

らいたい。

- (松野委員) 地域が抱えている課題と必要とする機能はリンクしていた 方が分かりやすい。少子高齢化や人口減少は菅田地区の人 口動態の箇所に組み込めば良いと思う。
- (副委員長) 課題は全体的な内容で書いた方が良い。個別ごとに書かない方が良いのではないか。
- (事務局) 少子高齢化や人口減少は菅田地区の人口動態に入れる。それ以外の課題は、必要とする機能のところでまとめて記載する。移動の問題は一番最後に入れる。移動の問題は菅田小学校跡地利用の論点とは逸れてしまうので、地域福祉保健計画の策定や西菅田団地活性化に係る取組など区の他事業の中で検討していってはどうか。
- (委員長) 地域が抱えている課題については、項目ごとで箇条書きに せず、文章で一つにまとめた方が良いかもしれない。

### ◆議題(3)テーマごとの内容についての検討

- (委員長) テーマとしては5つの項目が出ているので、それぞれの項目について具体的に検討を進めていきたい。
- (事務局) 事前に、委員の皆さんのご意見をテーマごとに「なぜ」「だれが」「いつ」「どこで」「なにを」という視点で整理をしてもらうためにシートを送付している。跡地に必要な機能について、委員の皆さんがイメージしているものがそれぞれ、違うところもあると思う。例えば、スポーツができる場所と言っても、サッカー場または野球場が必要なのか、他にも誰もが自由に使える広い場所が必要なのかなど考え方は様々である。それらの意見をすり合わせていくために、具体的な内容を議論してもらいたい。

## <テーマ:多世代交流の場・子供の居場所>

(副委員長) 全体に関わる課題として、子供の遊び場所がないことや高齢者の孤立化などが挙げられる。委員の中で、子供や高齢者が交流できる場という視点は共通していると思う。高齢者に子供の学習支援をしてもらうことは有効的だと思う。高齢者の居場所作りは西菅田団地内でも取り組んでいる。菅田町は広いので、菅田地区センターに行くのは大変で不便である。地区センターのような機能を持った場所がもう一箇所あると良い。

(高橋委員) 孤立しがちな人(子育て中の親や高齢者など)が交流する

ことが多世代交流である。サロンのような一つの場所に地域の人が集まって、子育で中の親同士が交流したり、高齢者が子供の面倒をみたり、多世代交流の場所として運営されている事例はある。運営面では、地域のボランティアなどに担ってもらえると良い。

- (副委員長) 誰もが気軽に来られるような場所があると良い。対象者(子育で中の親、子供、高齢者など)を分けるのではなく、誰もがゆっくりと安心して過ごせる空間を提供できると良い。ただし、運営面の課題と実際に人が来てくれるかについては検討しなければいけない。
- (委員長) 今の菅田地区には、多世代が交流できるような場所は菅田地区センターぐらいしかない。菅田地区は広いので、本来は3か所(東、西、中央)ぐらいあると良い。また地域は坂が多いのでコミュニティバスなど交通手段を確保しないと人が来られないので、施設の運営面にも影響してくるのではないか。交通手段の確保ができれば、活用方法の幅が更に広がるかもしれない。子供や高齢者の憩いの場にできると良い。
- (川越委員) 働きたい保護者は多い。身近にも時間的に余裕がある人はいる。運営についてはボランティアで協力してくれる人はいるはずである。ただし、交通手段の確保が前提である。交通手段の問題を最初に検討すればよかった。自転車や車で来られる人もいれば、バスでしか来られない人もいる。良い施設を作っても交通が不便であれば人は来られないので意味がない。例えば、松葉台地区の住民が菅田小学校に来ることは大変である。
- (事務局) ボランティアに協力をしてもらいながら、地域独自でコミュニティバスを走らせている事例はある。事例を参考にしながら、西菅田団地や菅田地区全体で検討をしていったら良いのではないか。一方で、既存のバス路線を拡充することは難しいと聞いている。
- (高橋委員) 今の議論で挙がっている5つの機能を同時に菅田小学校跡 地に入る可能性はあるのか。様々な機能が複合的に入るこ とを想定して話を進めても良いのか。
- (事務局) 考え方としては2つある。5つの機能を全て複合的に入れる考え方と、マッチングしていく中で5つの機能を絞って

いく考え方がある。

(高橋委員)

今の話から逸れてしまうが、医療サービスの機能を検討し ていく場合、移動支援の問題に関連付けられるかもしれな い。例えば、メディカルモールのような建物に医療機関を 入れることができれば、医療機関が運営しているデイケア や訪問看護等の送迎車を地域の移動支援に活用できるか もしれない。デイケアや訪問看護等で車を使用する時間帯 は送迎が必要な朝夕の時間帯なので、昼間の時間帯は使用 していない。その時間帯を活用し、法人と地域で協力しな がら、地域の移動手段として送迎車を利用できるかもしれ ない。民間の力を活用している事例として、戸塚区や泉区 の社会福祉法人でも地域貢献という視点で、特別養護老人 ホームが持っている送迎車を利用している事例がある。地 域が一から仕組みを作ることは大変である。民間など既存 の力を活用する方法も一つの手段として考えられる。地区 センターのような多世代交流や子供の居場所は、民間とい うよりは行政が主導で運営するイメージが強いが、医療サ ービスという視点であれば、医療法人など民間に協力して もらう方法が考えられるのではないか。

(竹山委員) 現在、近隣にある福祉施設と何か連携できないかを検討している。福祉施設が所有している車を空いている昼間の時間帯に地域の送迎車として利用できないか検討しても良いかもしれない。

(委員長) 菅田地区は老人福祉施設が多い。基本的にはどこの施設も 送迎用の車を所有していると思われる。一つの施設だけで 対応するのではなく、複数の施設でローテーションなどを 組みながら、地域を分担して協力できると良い。話は逸れ るが、地域福祉保健計画にも関係してくるかもしれない。 地域交通の支援として、一般の人が自家用車で対応するこ とは難しいが、施設の車を利用し運営方法がきちんと整理 できれば実現できるかもしない。

(竹山委員) 先日のボランティア連絡会では、東本郷で自家用車を使って病院の送り迎えをしている事例の報告があった。

(委員長) 自家用車は事故が起きた時に責任が問われてしまうので、 導入することは難しいのではないか。

(松野委員) 駅までの移動システムを構築するため、施設の車を利用す

る形で運転手を募集したが、応募がなく断念した事例があ ると聞いている。事故が起きた場合はどのように対応する のか、施設が使用していない時間帯に車を利用できないか といったような意見は菅田地域ケアプラザでも出ている。 菅田地区はサロンが盛んだが、移動手段がなく行けない人 がいる。委員長の話でも出ていたが複数の施設に協力して もらい、地域をエリアに分けて車で巡回し、交通手段を確 保できるかもしれない。また近隣の福祉施設が集まる連絡 会があるので、そこで今のような意見を地域から伝えても 良いかもしれない。社会福祉法人は地域に社会貢献をする ことになっているが、施設はどのようなことをすれば良い か具体的に分からない場合もある。以前、連絡会では施設 と地域で意見交換をしたこともあった。地域交通の支援は 施設が地域に社会貢献できる取組の一つになる。具体的な 運用方法等についての課題はあるが、連絡会で協力しても らえるかを地域から提案してみても良いかもしれない。

# <u><テーマ:スポーツができる場所></u>

(松野委員) 今の菅田小学校のグラウンドは自由に使えるのか。

(委員長) 事前申込制なので自由には使えない。安全面や防犯上の問題から門は締まっていることが多い。

(川越委員) 放課後のグラウンドは放課後キッズの子供達が中心に使っている。10 年以上前の話だが、サッカーボールが頭にあたって死亡した事故があったと聞いたことがある。それ以降は、グラウンドの中ではサッカーボールで遊ぶことが厳しくなった。菅田小学校ではサッカーチームにはグラウンドの貸出をしていない。野球チームやグラウンドゴルフには貸出を行っている。更に防犯対策としてセキュリティが厳しくなり、門が締まっていることが多くなった。外で遊びたい子供の中にはみどりの丘公園を利用しているが、窪地が多いので危険性が高く、明るい時間帯しか遊ぶことができない状況である。それ以外には、赤坂の公園や住宅街または団地内の公園を利用しているが、安全面の問題から時間帯や場所が限られている。

(委員長) 近くだとみどりの丘公園内の砂場は広いが、遊具等の使用 は禁止されている。体育館などを含め、休日の利用はクラ ブや団体などに限られており、大人など指導する人がいな いと貸せないことが多い。子供達が自由に使える場所は少ない。

- (事務局) 学校開放のように登録している団体が使う場所ではなく、 自由に使える場所が必要であるという意見で良いか。
- (委員長) その通りではあるが、力の強い子が中心に使ってしまい、 弱い子が使えなくなってしまう可能性がある。曜日により 対象者を分けた方が良いかもしれない。例えば、土曜日は 一般向け、日曜日はクラブなどの団体向けにするなど、ク ラブなどの団体が場所を占領しないようにした方が良い。 ただし、誰がその運用方法を考え、運営していくかが大事 である。菅田小学校以外にはグラウンドや体育館がないの で、今のグラウンドや体育館は残して使えるようにした方 が良いかもしれない。
- (松野委員) 菅田地区センターにも体育館があり、地域の方がよく利用 している。菅田地区センターの体育館を含めれば、菅田小 学校の体育館と合わせて2箇所になる。
- (委員長) スポーツの種目などで2箇所の体育館を上手く使い分けで きると良いかもしれない。
- (事務局) グラウンドと体育館は今と同じような機能や規模の物が必要ということで良いか。
- (委員長) 今の学校開放のような機能がなくなるのは困る。
- (川越委員) 学校開放を利用している団体の活動場所がなくなってしま うと困る。
- (委員長) 菅田小学校の代替場所もない。
- (副委員長) この前の学校見学でもグラウンドだけ自由に使えている学校があった。運用方法の調整は必要だとしても、今あるグラウンドや体育館をなくすことは地域にとっては困る。
- (松野委員) グラウンドや体育館のメンテナンスはどうするのか。
- (川越委員) メンテナンスは必要である。昨年の台風では体育館が雨漏りしていた。
- (小川委員) 学校施設は残してほしい。ただし、誰が管理をしていくのかが課題である。補助金等が出なければ施設の維持管理をしていくことは難しい。もちろん町内会では管理できない。前回の検討委員会でも意見を述べたが、地区センターのような機能を菅田小学校跡地に作るべきである。そうすれば、図書館の機能があり、グラウンドや体育館をそのま

ま残すことができる。また管理を行政に任せられると良い。今の菅田地区センターは駐車場が狭い。菅田地区センターを移転させた方が良いのではないか。市営バスや相鉄バスとの調整や周辺福祉施設との連携を図ることで交通手段の確保をすべきである。事業者に任せられるところは任せるべきである。区役所には事業の主体を決めてほしい。必要な機能だけを検討しても意味がないのではないか。菅田地区センターの場合は補助金が出ているのか。

(松野委員) 地域ケアプラザの場合は横浜市から一部補助金は出ている。

(事務局) 第1回検討委員会では、市の方針として公共公益的な活用を検討していくと委員の皆さんには説明をした。来年度に入ると、横浜市では菅田小学校跡地活用の議論を始める予定である。今回の検討委員会でまとめた意見については、横浜市として菅田小学校跡地に何を求めるかを踏まえ、どこまで取り込めるかを検討していく。実現の可能性を踏まえ、市の方針とマッチングさせながら検討を進めていくことになる。

# <テーマ:防災の機能>

(竹山委員) 地域防災拠点の機能は残してほしい。備蓄倉庫は不足している。女性や障害者、高齢者などが利用しやすい避難場所にした方が良い。西菅田団地は広域避難場所にもなっているので地域防災拠点は隣接していた方が良い。広域避難場所であれば、その機能を担うために必要と思われるトイレの設置数や食料の備蓄数が不足している。現在の地域防災拠点は地震災害を対象としているが、風水害も対象とすべきである。

(事務局) 先日、地域防災拠点の運営委員会が開催されたと聞いているので、どのような話し合いがされたのかをこの場で共有したいので報告してほしい。

(竹山委員) (以下、地域防災拠点運営委員会の報告。) 地域防災拠点の機能は、避難場所、情報発信、防災用品や 食料品の備蓄倉庫がある。地震以外にも風水害でも対応で きる施設にするべきである。池上小学校と菅田小学校の地 域防災拠点を一か所にまとめてしまうと、地域防災拠点に 行くまで遠くなってしまう住民がいる。菅田地区には2箇 所の地域防災拠点が必要である。したがって、菅田小学校 跡地には地域防災拠点の機能を残すべきである。

(事務局) 今ある機能にプラス (風水害も対象とする) して地域防災 拠点を残す必要があるということで良いか。

(竹山委員) その通りである。個人的な意見としては、広域避難場所と も連携するべきである。地域住民は何をすべきかについて は全く把握できていない。

(委員長) 広域避難場所は、大規模火災など起きた時に敷地が広く鉄筋の建物があり、延焼から逃げられる場所として指定されていると聞いたことがある。そこで何かをする場所ではない

(事務局) 広域避難場所は一時的な避難場所であり、避難生活を送る 場所ではない。

## <テーマ:医療サービスの機能>

(竹山委員) 高齢者は移動が難しいので、近くに様々な診療科が必要である。

(事務局) どのような規模を想定しているか。

(竹山委員) 入院できるような大きい病院ではなく、診療所やクリニック程度の規模の病院があると良い。

(委員長) 一つの建物の中に複数の診療科が入り、同時に診てもらえると良い。大きな病院は必要ない。

(川越委員) 処方箋が使える場所(薬局)があると良い。曜日に関係なく、専門分野の診療所にすぐに診てもらえると良い。

#### <テーマ:行政サービスの機能>

(川越委員) 行政サービスではないかもしれないが、通帳記入ができる銀行のATMが必要である。近くにATMがないと不便である。近くのスーパーにはATMが入っているが混雑していることが多い。鴨居まで行くことが難しい人は、周辺の郵便局やATMが設置されているスーパーに行って用事を済ませている状況である。

(竹山委員) 交通手段の問題があるので、窓口もあって簡単な手続きが できるような場所が必要である。

(副委員長) 行政サービスコーナーのような場所があると良い。

(事務局) コンビニでもマイナンバーカードがあれば区役所の一部の 手続き (住民票や戸籍謄本、印鑑登録証明書の発行など) はでき、推奨もされている。なお、行政サービスコーナー は縮小の傾向にある。

(竹山委員) 区役所の手続きの一部(住民票や課税証明書の発行、介護 保険料の支払いなど)ができると良い。

(委員長) 区役所の機能が一部あれば、地域防災拠点や医療の関係、 コミュニティ広場などの運営面で行政と何か連携できる ことがあるのではないか。誰が運営するのかが課題となっ ている状況下で、行政が少しでも絡んできてくれると物事 が上手く進むのではないかと考えられる。

(川越委員) 区役所が運営してくれるのが一番良い。

(委員長) 区役所が関わらないとなると、運営面のハードルが物凄く 高くなる。

(松野委員) 旭区の小高小学校では警備会社が管理していると聞いた が、どのように管理されているのか。

(事務局) 学校の建物を利用される方に危険が及ばないようにするために警備会社が入っており、警備会社の費用は横浜市が負担していると思われる。

(委員長) 横浜市は最低限の管理しか対応していないと思われる。

(川越委員) 跡地活用が決まらないと、菅田小学校が溜まり場になり、 治安が悪化する。その結果、子育て世帯や高齢者など人が 寄り付かない場所になってしまう。日常的に誰もが利用で きる場所にしたい。行政サービスや医療サービスの機能を 取り入れることは難しいかもしれないが、他の機能を取り 入れることは可能ではないか。提案書の中で検討委員会と しての意見をしっかりとまとめていきたい。

(副委員長) 小学校跡地を更地にし、新たに建物を建てることは、横浜 市の財政状況を踏まえると民間が対応せざるを得ないと 思う。最小限の補強工事等で校舎をそのまま活用できるの ではないか。また経営的にも有効ではないか。校舎を壊し て新しく建て直すよりは現実性があるのではないか。

(川越委員) 菅田小学校は池上小学校の子供達を受け入れるため、来年 から校舎の改修工事が始まり、教室が増えると聞いてい る。それに伴い、建物自体は補強されていくはずである。 給食室も改修されるので、子ども食堂や地域の人達が利用 できる仕組みがあると良い。

(竹山委員) 管理や運営は民間ではなく、行政が主体でやってもらいたい。また、学校開放や防災関係、放課後キッズクラブのよ

		うな機能も行政が主体でやってもらいたい。
	(事務局)	今回の意見を尊重して、横浜市(庁内)で活用方法の検討
		を進めていきたい。市としての公共公益的な活用がない場
		合は、次に民間活用で検討を進めていくことになる。
	(委員長)	提案する必要な機能については、項目で挙がっている「多
		世代交流・子供の居場所」「スポーツができる場所」「防災
		の機能」「医療サービスの機能」「行政サービスの機能」の
		5つで進めて良いか。
	(委員一同)	了承。
	(事務局)	第5回検討委員会では、事務局でまとめた提案書の案を提
		示するので、委員の皆さんから意見を伺いたい。
その他	第5回検討委	員会は令和2年3月9日(月)19時から開催予定。